



国民健康保険に加入するとき、やめるときには、14日以内に必ず届出が必要です！

【届出ができるかた】

本人もしくは同一世帯のかた
※別世帯のかたによる届出の場合、委任状が必要です。

【届出に必要なもの（共通）】

窓口に来るかたの本人確認ができる書類

〔マイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど〕

	届出が必要とき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証
	生活保護をうけるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書

◎加入の届出が遅れると…

保険税は、加入の資格を得た月まで、さかのぼって納めなければなりません。

◎やめる届出が遅れると…

保険税を二重に支払ってしまうことがあります。保険証が手元にあるため、うっかり使って診療を受けると、国保が負担した医療費をあとで返還していただくことになります。



問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

多様化する行政需要に柔軟かつ効率的に対応できるようにするために

事務組織編制を変更します！

4月1日から、施策や業務量に応じて柔軟な事務配分ができるようにするため、事務組織を次のとおり再編します。



旧課名	旧係名	新課名	新係名	主な事務内容
総合政策課	秘書広報職員係	総合政策課	職員人事係	○職員の人事・給与・研修・採用のことなど
	まち創生係		まち創生係	○総合振興計画、まちづくり、スーパーシティ構想、情報システムのことなど
	財政係		財政係	○町の予算・決算、財産管理、入札・契約、ふるさと納税、指名参加のことなど
総務税務課	総務係	総務課	庶務係	○秘書、渉外、広報広聴、ホームページ、情報公開、個人情報保護、人権啓発、男女共同参画、選挙管理委員会、ミムリンのことなど
			自治防災係	○区長会、コミュニティ、法律相談、消防、防災、防犯のことなど
			生活環境係	○ごみの収集運搬、環境の保全、交通安全、公害対策、犬の登録のことなど
	住民税係	税務課	住民税係	○町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、諸税の証明書発行、申告相談のことなど
			資産税係	○固定資産税、軽自動車税種別割、土地家屋台帳のことなど
			収納係	○町税などの納付相談、徴収、滞納処分のことなど
建設環境課	会計係	建設課	会計係	○公金の管理、納税、手数料・水道料金の収納のことなど
	土木係		土木係	○道路・橋・河川の改良・補修のことなど
	都市計画係		管理係	○建築確認、土地登記、町道の認定・廃止、道路敷地等の占用、道水路の境界確認、宅地開発、公園管理のことなど
上下水道課	水道係	上下水道課	業務係	○水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料の徴収、量水器（メーター）の点検、合併浄化槽補助事業のことなど
	下水道係		施設係	○水道水の供給、水道管工事、農業集落排水工事、公共下水道工事、施設の維持管理のことなど

問合せ＝総合政策課 職員人事係 ☎76-1114

美里町の昔ばなし

10 観音様のろうそく（小茂田）

小茂田を通る旧国道蛭川普濟寺線沿いに観音様が祀られています。かつては二月十二日の縁日になると区長さんや世話役などが供物を用意し、勝輪寺の住職に読経してもらいました。立春が過ぎても寒い時期なので、昔は県道で焚火をして暖をとったといまです。読経が済むと婦人会の方々の踊りなども披露されていました。

観音様をお参りする人々は、各自でろうそくを持参し、燈火をあげて参拝します。参拝が済むと、前にお参りした人が供えて短くなつたらろうそくを頂いて帰り、神棚に納めておきます。頂いたろうそくは短いほど縁起が良いといわれ、家族に妊婦がいる場合、出産時に灯して祈るとお産が軽く済むといわれています。

※1 燈火：ろうそくに灯した火のこと。

※ガイドブックは、美里町コミュニティセンターで無料配布（1人1冊まで）しています。

気分はピアニスト！ 遺跡の森ピアノ試弾会

遺跡の森館ホールで、最高のスタインウェイピアノ（モデル：D-274）を思う存分に弾いてみませんか。お気軽にお申し込みください。

■日 時 5月28日(土)・29日(日)
午前9時～午後5時

■場 所 美里町遺跡の森館ホール

■参加費 1,000円（1時間）

■募集人員 各日8名

■申込方法・期間 4月16日(土) 午前8時30分から受付開始
※直接、遺跡の森館窓口までお越しください。
※先着順で、定員になり次第締切ります。

■問 合 せ 教育委員会事務局
生涯学習係 ☎76-3431